

平成 25 年度予算

# 安全・安心の確保と効果的な事業展開

区民の皆さんに最も身近な基礎的自治体である千代田区は、生活に関する行政サービスを総合的に推進し、区民生活の不安を解消していかなければなりません。

そのため、平成 25 年度予算は「区民生活の安全を守り、安心を支える」という基礎的自治体の役割を改めて認識し、区政のあらゆる分野において「安心・安全」のさらなる確保を最優先課題として、編成しました。

特に、震災対策などの「危機管理」、高齢者の在宅生活への支援などの「保健福祉」、子育て環境の整備や学校教育のなどの「次世代育成」の 3 つの分野を最重点事項とし、施策の効果や必要性が一層実感できるように、効果的な事業展開を図っていきます。

財政課 ☎ 5211 - 4143



## 一般会計は 467 億 5,451 万円

各会計の予算規模(6 面)

## 危機管理に関する取り組み

防災・危機管理課 ☎ 5211 - 4187

### 拡充 備蓄物資・機器等の整備 2 億 390 万円

東日本大震災を踏まえ、災害時に公共施設などに利用者が残留することも前提として備蓄物資を見直し、学校・幼稚園・保育園・高齢者施設などに、発災から 3 日間程度必要な物資(クラッカー・粉ミルク・紙おむつ等)を追加配備しました。

平成 25 年度は、女性や子育て世代の視点に立った防災対策の見直しを行い、必要な物資(女性用の下着・衛生用品)の備蓄を進めます。また、火山噴火に備えた物資として、防塵マスクやゴーグル等を備蓄する予定です。

### 独自 企業・事業所等の災害対策 600 万円

災害時に多くの帰宅困難者が発生することが想定されることから、区は「あわてて帰宅せず会社に留まる」ことを普及啓発するとともに、事業所等へは 3 日分の食料等の備蓄を促しています。

昨年度からは、備蓄物資購入費用助成の対象要件・補助率などを見直し、企業における備蓄が一定程度進みました。この助成制度は、東京都帰宅困難者対策条例に先駆けて、区が以前から取り組んでいる独自の制度です。

平成 25 年度も引き続き、区内事業所等の備蓄率のさらなる向上に努めます。

#### 備蓄物資購入費用の助成内容

- 上限額 10 万円
- 補助率 町会からの推薦がある企業や事業所 = 3 分の 2  
町会からの推薦がない企業や事業所 = 3 分の 1
- 助成期間 3 年に 1 回

### 独自 マンション防災対策 984 万円

区内在住者の約 85% がマンションに居住しています。区は独自にマンション管理組合等に備蓄物資購入費用を助成する制度を実施し、居住者の防災意識の向上と物資の備蓄を促進しています(対象要件によって助成の額が異なります) = 下表。

さらに、各マンションにおける個別の防災計画や震災マニュアルの策定を支援するために、必要に応じて区から防災アドバイザーを派遣しています。エレベーター内での閉じ込め対策として非常用備蓄キャビネットの無償配付等も行います。

#### ▼備蓄物資購入費用助成内容

分譲・賃貸の別	分譲マンション				賃貸マンション					
	補助率	3/4	2/3	1/3	1/4	補助率	2/3	1/2	1/3	1/4
上限額	15万円※				10万円					
対象要件	建築基準法等に適合している	○				○				
	全戸数の半数以上が住宅として使用されている	○				○				
	管理規約が整備済みである	○								
	従業員 300 人未満のマンション所有会社、または個人所有者が賃貸している					○				
	住民の過半数が町会に加入し、町会長の推薦がある	○		-		○		-		
防災計画が策定済みである	○		-	○		-				
居住者用震災マニュアルが配布済みである					○		-	○		-
補助回数	3年ごと				3年ごと					

※平成 26 年度以降は 10 万円となります。

# 危機管理に関する取り組み(1面の続き)

防災・危機管理課 ☎5211-4187

## 帰宅困難者防災訓練

84 万円

区は、平成 15 年度から全国に先駆けて帰宅困難者避難訓練を実施してきました。平成 23 年度からは、東日本大震災の経験を踏まえ、各種支援活動の実効性を高める帰宅困難者防災訓練に改めました。また、自分の身を守る「自助」があって、初めて災害時に地域で助け合う「協助」が可能になるという観点から、帰宅困難者防災訓練の冒頭で一斉防災訓練(シェイクアウト訓練)を行っています。平成 25 年度は、隣接区等ほかの自治体との合同実施も視野に、広域連携を検討していきます。

## 拡充 防災意識の普及・啓発

2,331 万円

地域防災組織の自主的な活動を支援するため、昨年度から行っている防災資器材整備に要する経費に対する補助の拡充(10 万円から 20 万円)を平成 25 年度まで継続します。

また、地震の揺れや建物の倒壊危険度、液状化などさまざまな被害想定を取りまとめた「災害情報マップ(千代田区・東京 23 区)」を作成し、防災意識のさらなる啓発を進めていきます。

## 新規 災害医療連携の推進

66 万円

地域保健課 ☎5211-8163

大規模災害発生時には、区内に多数の負傷者が出るのが想定されています。そこで区は、地域医療連携会議を設置し、病院と診療所・薬局との連携救護体制を構築することで、大規模災害発生時の区内各病院の役割分担や、医療救護所と連携体制等の構築を検討していきます。

## 新規 区有施設の天井・昇降機耐震化工事

4 億 5,951 万円

施設経営課 ☎5211-4160

東日本大震災等での天井落下や昇降機事故等の教訓を踏まえ、区有施設の天井・昇降機の耐震化工事を、平成 28 年度までに計画的に推進していく予定です。

# 建物の耐震化を支援します

建築指導課 ☎5211-4310

## 特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業 16 億 9,525 万円

震災時の建築物倒壊による主要幹線道路の閉塞を防止するため、都が指定する「特定緊急輸送道路」沿道の建築物(高さが道路幅員のおおむね 2 分の 1 以上のもの)について、耐震診断・補強設計・耐震改修の費用の一部を助成します。



▲阪神淡路大震災で倒壊した建物に塞がれた道路(写真:財消防科学総合センター)

※耐震診断は平成 25 年度、補強設計は平成 26 年度までが助成期限となっています。

### 助成内容

**耐震診断** 耐震診断の義務化に伴い、耐震診断に要した費用の原則全額を助成します。

※床面積に応じて限度となる単価があり、延床面積が 10,000㎡を超える大規模な建築物の場合は、全額とならない場合があります。

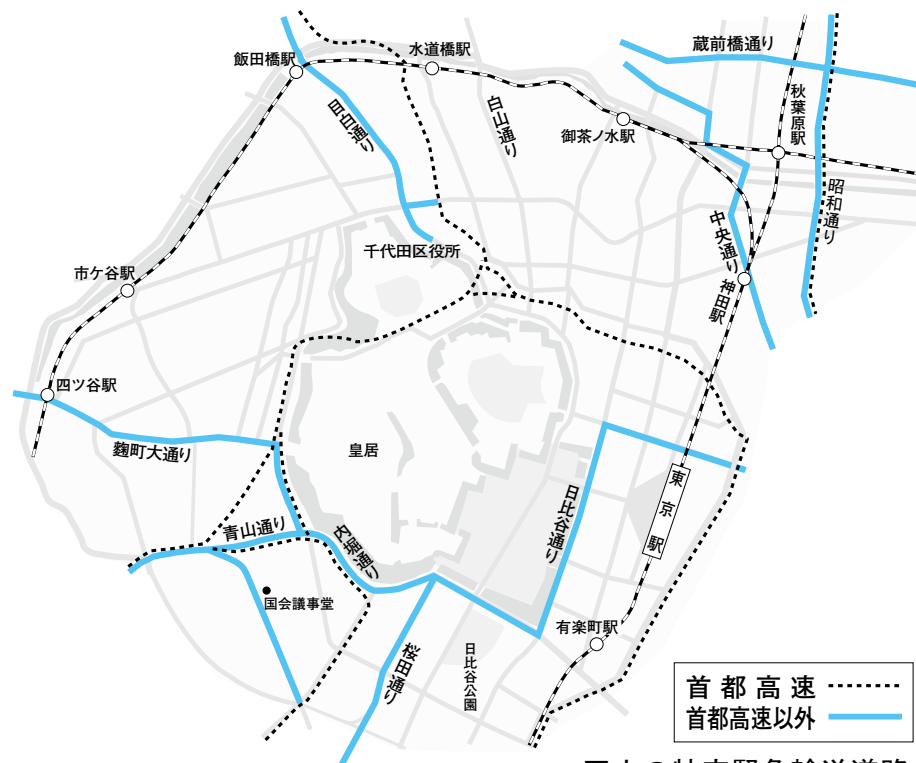
**補強設計** 耐震診断の結果、改修が必要となった場合、補強設計に要した費用の 3 分の 1 を助成します。

※床面積に応じて限度となる単価があります。

**耐震改修** 耐震診断の結果、改修が必要となった場合、耐震診断結果に基づき Is 値\*を 0.6 相当以上まで改修する費用の 3 分の 1 を助成します。取り壊しや建て替えも助成の対象となります。なお、マンションについては、助成率が最大で 6 分の 5 となります。

※床面積に応じて限度となる単価があり、延床面積が 5,000㎡を超える大規模な建築物の場合は、助成率が異なります。

\*鉄筋コンクリート造建物等の耐震性能を表す指標



区内の特定緊急輸送道路

## 独自 マンション等の耐震促進事業 2 億 6,775 万円

区民の多くがマンション居住という実態を踏まえ、マンション等の耐震化の促進に重点を置いて、アドバイザーの派遣や耐震診断・補強設計・耐震改修に対する助成を行っています。

### 助成内容

区は上限額を高額にすることでできる限り自己負担額を少なくしています。

**耐震診断** 助成率 75%~100% (上限額 300 万円~500 万円)

**補強設計** 助成率 66%~100% (上限額 500 万円~750 万円)

**耐震改修** 助成率 15%~66% (上限額 7,252 万円~2 億 3,650 万円)

### マンションアドバイザー派遣回数

マンション耐震化の合意形成は容易ではないため、アドバイザー派遣制度の活用を促進しています。

**耐震診断の必要性のアドバイス** 原則 1 回

**改修工事が必要なときの工事方法・資金計画のアドバイス** 原則 5 回

## 独自 木造住宅耐震促進事業 4,000 万円

大規模地震による建物倒壊から区民の生命・財産を守るため、木造住宅の耐震診断・耐震改修に要する費用を助成します。区は、年齢・世帯要件・所得などの制限を設けず、木造住宅に居住のすべての方が助成対象となります。

また、改修工事に比べて短期間に設置が可能な、耐震シェルター・耐震ベッド\*も助成対象となります。

\*耐震シェルター・耐震ベッドとは、地震で住宅が倒壊しても部屋の一部やベッドに安全な空間を確保する装置です。既存の住宅内に設置するもので、住みながらの工事が可能なため、耐震改修工事に比べて短期間で設置することができます。



▲耐震シェルター(東京都耐震ポータルサイトより引用)

### 助成内容

	耐震診断	耐震改修※	耐震シェルター※	耐震ベッド※
限度額	10 万円	100 万円	50 万円	50 万円

※耐震改修、耐震シェルター・耐震ベッドの重複の助成はできません。

## 独自 建築物の耐震促進事業 2 億 7,000 万円

建築物の所有者等が実施する、耐震診断と耐震改修の費用の一部を助成します。千代田区の住まいの特徴を踏まえ、オーナー住宅付建築物の住宅部分の耐震改修費用を助成対象とする独自の制度です。

### 助成内容

	耐震診断		耐震改修(居住部分に限る)※	
	助成率	限度額	対象	助成率 限度額
緊急輸送道路沿道	80%	400 万円	区内の建築物を所有し、かつ、住民登録をしている方	66% 300 万円
一般道路沿道	50%	200 万円		23% 150 万円

※耐震改修の単価限度 = 47,300 円/㎡

# 保健福祉に関する取り組み

## 新規 (仮称) 高齢者総合サポートセンターの整備

15 億 4,900 万円 / 高齢者総合サポートセンター整備担当課長 ☎5211 - 3625

区役所旧庁舎跡地に区の高齢者施策の中心的な役割を担う施設として、(仮称)高齢者総合サポートセンターの整備を進めています(平成 27 年秋開設予定)。元気な高齢者も、医療や介護が必要な高齢者も、それぞれが住み慣れた地域で生活が続けられるよう支援するため「相談」「在宅ケア(医療)」「活動」「人材育成」「多世代交流」の 5 つの機能を持ち、24 時間 365 日、高齢者の生活を支援します。

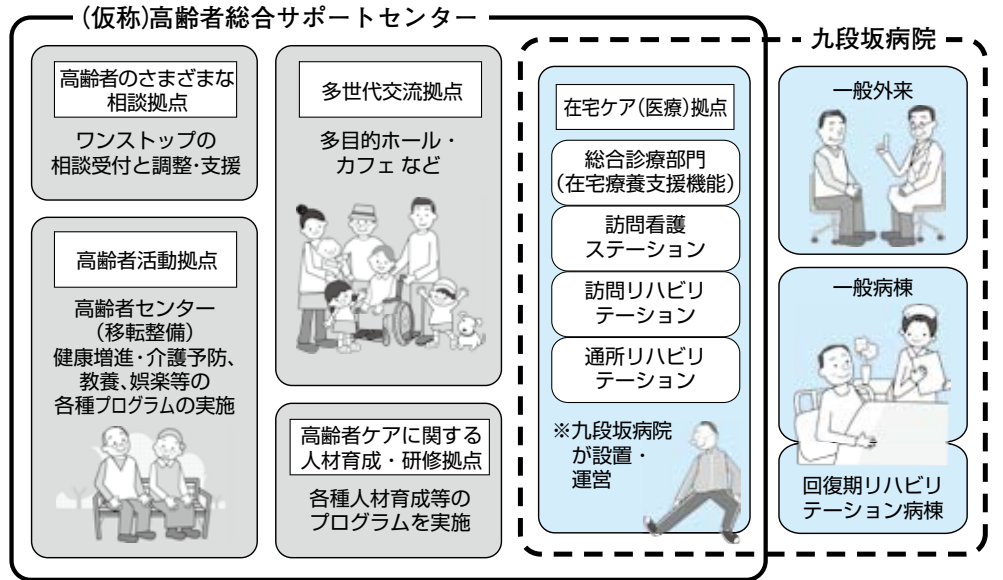
中でも「相談」機能は、併設の病院や区内介護事業所と連携して、速やかに具体的な対応を行うなど、全国的に見ても進んだ取り組みを行います。

平成 25 年度は、建築確認の手続きの完了後、建設工事に着手する予定です。



▲ 外観イメージ(内堀通り側)

### ▼ 拠点(機能)の体系



## 認知症高齢者への取り組み

区は、厚生労働省の「認知症施策推進 5 か年計画」(平成 25 年度～29 年度計画)にある認知症の早期対応をいち早く確立するため、平成 25 年度から「認知症早期発見の仕組みづくり」「認知症支援サービス構築調査」に取り組んでいきます。

### 新規 認知症早期発見の仕組みづくり 205 万円

地域保健課 ☎5211 - 8163

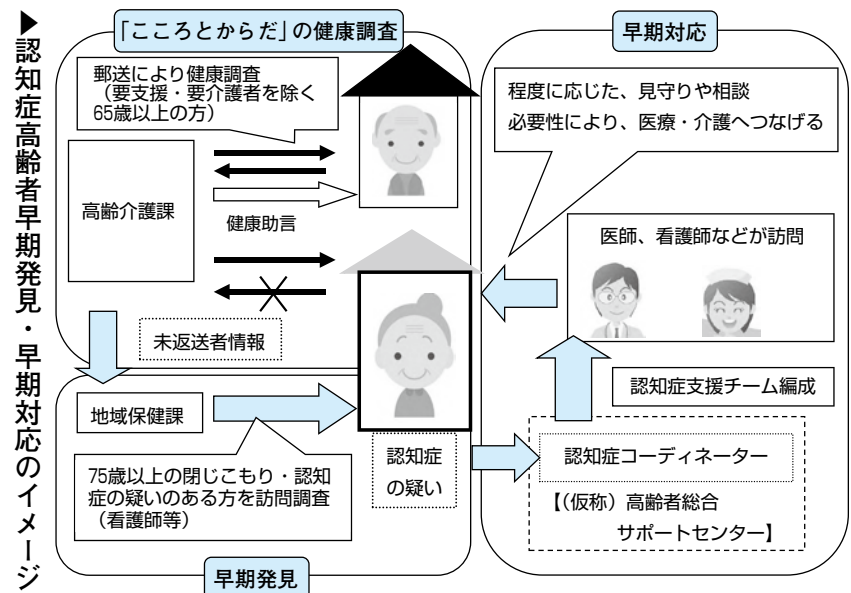
地域に潜在する認知症高齢者の重症化を防止するため「こころとからだの健康調査票」(生活機能チェック事業)をお送りします。回答がなかった後期高齢者に対して、医師や看護師による訪問調査を実施し、認知症高齢者の早期発見の仕組みづくりに取り組みます。

### 新規 認知症支援サービス構築調査 590 万円

高齢介護課 ☎5211 - 4222

「認知症早期発見の仕組みづくり」で発見された、認知症高齢者や疑いがある方に対して、日常生活における支障の程度に応じた支援サービスの構築を検討します。具体的には、認知症コーディネーター\*が医師・看護師・相談員等からなる「認知症支援チーム」を編成し、チームによる対応、地域の見守り活動との連携や訪問看護師による見守り支援など、認知症になっても地域で安心して暮らせるように、早期に対応できる支援サービスを構築していきます。

\*認知症の人とその家族を支援するため、医療や介護などの関係者と調整を図ります。



### 新規 歯科口腔保健推進事業 104 万円

地域保健課 ☎5211 - 8163

区は、昨年 10 月に「千代田区歯と口腔の健康づくり推進条例」を制定しました。この条例に基づき「歯と口腔の健康づくり」を一層推進し、区民の皆さんの生涯にわたる健康づくりに積極的に取り組んでいきます。

また、口腔がんの予防を推進するためにリーフレットを作成し、早期発見・早期受診につながるよう普及啓発していきます。

### 拡充 障害者福祉センター運営(えみふる) 2 億 4,426 万円

生活福祉課 ☎5211 - 4217

障害者福祉センターえみふるは、身体・知的・精神の障害のある方が利用できる地域福祉の拠点です。また、障害のある方を 24 時間 365 日サポートするグループホーム、ショートステイ機能を備えています。

平成 25 年度から、グループホームの対象を精神障害者にも拡大します。また、精神保健福祉士を新たに配置し、相談支援にも力を入れるとともに、生活福祉課に常勤の保健師を配置し「えみふる」への支援も強化します。

### 拡充 障害福祉サービス 3 億 8,243 万円

生活福祉課 ☎5211 - 4217

平成 25 年 4 月 1 日から障害者自立支援法が「障害者総合支援法」に改正されました。この改正で、これまで症状が変動しやすい等の理由により対象外とされていた難病患者等も、障害福祉サービスの対象となります。

障害のある人が地域で自立した生活を送るために、障害者総合支援法に基づく在宅・施設サービスを提供するとともに、障害の特性や当事者の要望に応えられる相談支援体制を整えていきます。

### 拡充 子どもの予防接種 1 億 5,300 万円

健康推進課 ☎5211 - 8172

予防接種には、予防接種法に規定されている「定期予防接種」と、それ以外の「任意予防接種」があります。

#### ■ 定期予防接種

予防接種法に基づいて実施し、対象年齢のお子さんは無料で接種を受けられます。

#### ■ 任意予防接種

予防接種法に基づかない任意のものです。区は接種費用を助成しています。

#### 平成 25 年度 予防接種の変更点

予防接種法が改正され、ヒブワクチン・小児肺炎球菌ワクチン・子宮頸がんワクチンの 3 種が定期予防接種となりました。

また、任意予防接種のうち、みずぼうそう・おたふくかぜについて 23 区初の全額公費負担とし、対象者の負担を軽減することで接種率の向上を図り、子どもの感染症予防推進につなげていきます(下表)。

	予防接種	改正内容
定期予防接種	ヒブ	任意予防接種から定期予防接種に移行
	小児肺炎球菌	
	子宮頸がん	
	BCG	対象拡大(「6 か月に至るまで」から「1 歳に至るまで」に拡大)
任意予防接種	日本脳炎	対象拡大(特例対象を「平成 7 年 6 月 1 日以降生まれ」から「平成 7 年 4 月 2 日以降生まれ」に拡大)
	みずぼうそう	一部助成から全額助成に拡大
	おたふくかぜ	一部助成から全額助成に拡大

# 次世代育成に関する取り組み

**拡充** 認証保育所等補助金 7億5,832万円  
子ども支援課 ☎5211-4228

区は独自の制度として、認証保育所を利用しやすくするために、保育料が認可保育園より約2割安くなるよう補助を行っています。また、認証保育所以外にも区内で2か所目となる幼保一体施設を開設するなど、安心して子育てできる環境の整備を図っています。平成25年4月には、区内11か所目の認証保育所「ココファン・ナーサリー神田万世橋(神田須田町1-25 JR神田万世橋ビル2階)」を開設しました。

▼昌平幼保一体施設の様子



**拡充** 家庭的保育事業 2,318万円  
子ども支援課 ☎5211-4228

保育が必要な乳児・幼児を、少人数で家庭的な雰囲気の中で保育する家庭的保育事業を、昨年度に飯田橋地区を拠点に開始しました。

平成25年度は新たに麴町・神田地区に1か所ずつ整備し、各地域のさまざまな保育需要に対応していきます。

また、区が認定した複数の家庭的保育者「保育ママ\*」が、子ども一人ひとりの発達状況やその日の体調などに合わせた保育を行い、きめ細かな質の高い保育の提供を継続して行っています。

\*国のガイドラインに基づく講習を区が行い、子育て支援に必要な知識や技能を持った保育者のことです。

**独自 拡充** きめ細かな指導の推進 1,265万円  
指導課 ☎5211-4282

区は、独自に学力の達成度調査を実施し、子どもたちの学力の状況を把握しながら、非常勤講師等も活用し、きめ細かな指導を推進しています。平成25年度は、達成度調査や学力調査等で理科についての課題が指摘されていることから、小学3・4年生に派遣している理科支援員の派遣回数を増やすとともに、少人数指導やティームティーチング\*による指導を行っています。

\*1学級に2人以上の教員が入り、連携・協力しながら指導を行うことです。

## 小学校や保育園・幼稚園施設の整備

**新規** 九段小学校・幼稚園の整備 4,100万円  
子ども施設課 ☎5211-4331

九段小学校・幼稚園は、築80年以上であるため、校舎の老朽化に対する改修とともに、環境に配慮した機能更新が必要となっています。そこで、昨年度に建物の保存も視野に入れた教育環境整備のあり方について協議するため「九段小学校・幼稚園施設整備検討協議会」を設置し、検討を行いました。平成25年度は、その検討結果を基に、施設整備に向けた基本設計を行います。

**新規** 麴町保育園園舎整備 6,700万円

子ども施設課 ☎5211-4331 / 子ども支援課 ☎5211-4228  
旧麴町保育園の園舎敷地等に、区立の認可保育園として整備します。平成25年度は、地域の関係者等と協議を行い、新園舎の基本・実施設計および旧園舎の解体工事を実施します。

**新規** 神田保育園園舎整備 1,190万円  
子ども支援課 ☎5211-4228

神田保育園は、平成25年4月に高齢者施設との合築施設として、淡路町二丁目目に竣工します。

5月に本園舎の物品整備と仮園舎からの移転作業を行い、6月に定員120名規模の区立の認可保育園として開園する予定です。



◀外観イメージ(南側)

**新規** 親と子の絆プログラム 414万円  
児童・家庭支援センター ☎5298-2424

親の子育て力向上を図るため、これまで実施していた「親育ち支援プログラム」を発展させ、平成25年度から「親と子の絆プログラム」を実施します。核家族化した現代の子育ての学びの場として、0歳～12歳までの対象年齢に合わせた、親と子の絆を深めるためのプログラムです(下表)。

ベビープログラム	親同士の語り合いによる仲間づくりのサポートや、0歳の時期に知ってほしい知識を学びます。
ノーバディーズパーフェクト	誰もが感じる子育ての不安や迷いを、同じ子育て環境の人たち同士で話し合いながら、自分に合った子育ての仕方を学びます。
コモンセンス・ペアレンティング	子どもとの関係にイライラして悩む親向けの講座で、怒鳴ったり叩いたりせず子どもを育てる技術を実践的に学びます。

**独自 拡充** いじめ防止プロジェクト 954万円  
指導課 ☎5211-4282

平成25年度は、大きな社会問題となっている「いじめ問題」について、子どもたちのSOSを見逃さず、未然防止・早期発見・早期対応ができるよう学校・家庭・地域がともに手を携えた取り組みをさらに充実します。そこで、これまでの「いじめ防止クリアファイル」等による取り組みに加え、①いじめ相談ホットラインを拡充するとともに②中学校版スクールライフサポーター③スクールソーシャルワーカーを新たに導入して、いじめの未然防止、早期発見・対応を図っていきます。

①いじめ相談ホットライン	子どもたちが悩んだときなどに、いつでも相談できるよう、区専用の「いじめ相談ホットライン(☎3264-4397)」で24時間365日対応できる体制を整備します。
②中学校版スクールライフサポーター	大学生を中学校や中等教育学校に派遣し、日常的に交流を図り、いじめの未然防止や早期発見につなげます。
③スクールソーシャルワーカーの導入	社会福祉士や精神保健福祉士の資格を持つスクールソーシャルワーカーが、学校や家庭と協働して問題の解決を図り、子どもや家庭を支援するコーディネーターの役割を果たします。

**独自** 高校生等医療費助成 2,010万円  
子ども支援課 ☎5211-4230

保護者と子どもがともに区内に住所を有し、国内の健康保険に加入している方を対象に、所得制限なしで子どもの医療費を助成しています。

千代田区の高校生等医療費助成は、23区で唯一入院医療費に加え通院による医療費も助成しており、昨年10月からは区内の医療機関限定で医療証交付による医療の現物給付も行っています。

**児童手当** 6億5,435万円  
**独自** 次世代育成手当 8,117万円  
子ども支援課 ☎5211-4230

次代の社会を担う児童の健やかな成長をサポートするため、0歳から中学校修了(15歳になる年度の3月31日)までの児童を対象に「児童手当」を支給します。また「次世代育成手当」は「児童手当」の支給対象となっていない妊娠時と高校生相当年齢(18歳になる年度の3月31日まで)の子どもへの支給を、所得制限なしで区が独自に支給する全国的にも珍しい手当です。

▼学年等による手当の種類・支給額

学年等	妊娠時(第20週以降)	未就学児	小学生	中学生	高校生相当
手当の名称	【区独自手当】次世代育成手当(誕生準備手当)	【国制度】児童手当		【区独自手当】次世代育成手当	
支給額	1回の妊娠につき45,000円	(下表のとおり)		児童1人につき月額5,000円	

所得制限未満※		所得制限以上※	
・3歳未満の児童	1人につき月額15,000円	児童1人につき月額5,000円	
・3歳～小学生の児童			
第1・2子	1人につき月額10,000円		
第3子以降	1人につき月額15,000円		
・中学生	1人につき月額10,000円		

※所得制限は扶養親族等の人数によって異なります。詳しくは、区のホームページ(<http://www.city.chiyoda.lg.jp>)をご覧ください。

# その他の主要な取り組み

## 独自 消費生活支援事業 9,156 万円

区民生活課 ☎5211 - 4185

18歳未満と65歳以上の区民を対象にしたスタンプカード事業と、全消費者を対象にした懸賞はがき事業を行います。地域の身近な店に繰り返し足を運び、購入してもらうことで、商店街や地域の活性化につながっていきます。また、CES\*に参加する事業加盟店を「環境配慮店」に認定し、環境配慮活動を促進していきます。また、区内全域を対象にスタンプ事業や懸賞はがき事業を行っている自治体は珍しく、区独自の取り組みによって商店街の活性化を支援していきます。

\*区独自の環境マネジメントシステムで「Chiyoda Eco System (千代田エコシステム)」の略称です。このシステムは、区内に住み・働き・学ぶ、すべての人々が参加できる環境配慮行動の仕組みです。

## 独自 商工融資事業 12 億 3,166 万円

区民生活課 ☎5211 - 4344

中小企業者の経営安定化を支援するため、低利で融資が受けられるように利子補給や信用保証料を補助します。同時に、中小企業診断士による経営相談・診断を実施します。

平成 25 年度は、事業経営に支障を生じている中小企業者を対象とした「経営安定化支援特例措置\*」を継続して実施します。

\*区による利子補給率・信用保証料補助の優遇措置です。

## 新規 産業財産権取得支援事業 200 万円

区民生活課 ☎5211 - 4185

区内の中小企業者等に対し、産業財産権\*の取得に要する経費の一部を補助します。これにより、新たな技術の開発や事業の創出等に対する意欲を助長し、区内産業の活性化に寄与していきます。

\*知的財産権の1つで、特許権・実用新案権・意匠権・商標権の総称です。

## 拡充 図書館事業運営 4 億 5,687 万円

図書・文化資源課 ☎5211 - 3629

区立図書館(千代田、四番町、昌平・神田まちかどの4館)は、平成 19 年度から指定管理者制度を導入するなど、先進的な取り組みを行っています。今後も、充実した読書環境の提供、区内の大学・書店・古書店・博物館・美術館等と連携した事業の実施など、魅力あふれる図書館サービスを提供していきます。

■図書館司書の派遣  
子どもの成長過程で重要となる読書活動を支援するために、区立の小学校・中学校・幼稚園・保育園・こども園・児童館に、図書館の司書を派遣しています。

平成 25 年度からは、大人への成長期を迎える中学生の読書活動をさらに推進するため、中学校の司書派遣を週 1 回から週 3 回に拡充します。

## 新規 屋外スポーツ活動支援 1,000 万円

文化スポーツ課 ☎5211 - 3627

区が運営する屋外スポーツ施設は、外濠公園総合グラウンドや花小金井運動施設などがありますが、週末は利用率が高く、施設が不足しています。

そこで平成 25 年度は、多くの方が施設を利用できるようにするため、周辺地区の施設や遊休地等の状況調査を行い、施設の確保を図ります。

## 拡充 東京国体 189 万円

文化スポーツ課 ☎5211 - 3627

今年の 5 月～10 月に都内各地で「スポーツ祭東京 2013」(第 68 回国民体育大会・第 13 回全国障害者スポーツ大会)が開催されます。

多くの都民にスポーツに親しんでもらうため、正式競技・公開競技のほかにデモンストレーションとしてのスポーツ行事全 57 種目が行われます。

千代田区は、デモンストレーション行事として、9 月 8 日(日)にスポーツセンターで「ドッジビー大会」を開催します。

▼区民体育大会でのドッジビーの様子



## 拡充 環境保全意識周知 663 万円

環境・温暖化対策課 ☎5211 - 4253

環境教育の充実、環境月間の啓発、環境ポスターや標語の募集・展示など、区民や事業者に対し、地球温暖化対策や生物多様性など環境保全に関する普及啓発活動を実施しています。

平成 25 年度は、従来からの事業に加え生物多様性の取り組みとして「ちよだ生物多様性推進プラン」を推進していくためのモニタリング調査等の詳細設計を行うとともに、より多くの方々に生物多様性を知っていただくためのシンポジウムを開催します。

▼環境月間の啓発活動(環境・リサイクル祭り)



## 拡充 省エネ・新エネ導入の支援 8,191 万円

環境・温暖化対策課 ☎5211 - 4256

区は、国から「環境モデル都市」に選定されており、地球温暖化対策における先導的役割を担っています。

そこで、施設・設備等の省エネルギー対策の促進により区内の二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)削減を図るとともに、太陽光発電や燃料電池、蓄電池等の普及を進めることにより、東日本大震災を踏まえた新たなエネルギーの活用を進めます。

省エネ・新エネ促進のための各種助成制度

助成団体の凡例 ○…千代田区のみ ◇…千代田区・東京都・国  
□…千代田区・東京都 △…千代田区・国

助成対象	助成内容	助成団体 ※1	新築		CO <sub>2</sub> 削減効果 /年・件
			新築	既築	
太陽光発電システム	(家庭用) 10万円/kW 上限40万円 ※共同住宅は10万円/kW 上限100万円	◇ ※2	○	○	35% 程度
	(業務用) 10万円/kW 上限40万円	○			
CO <sub>2</sub> 冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート)	(家庭用) 機器費用の15% 上限10万円	○	—	○	50% 程度
ガスエンジン給湯器(エコウィル/ジェネライト)	(家庭用) 機器費用の15% 上限10万円	□ ※2	—	○	40% 程度
燃料電池システム(エネファーム)	(家庭用) 機器費用の20% 上限50万円	◇ ※2	○	○	40% 程度
省エネ診断後の空調改修	設置費用の20% 上限100万円	○	—	○	10～20% 程度
省エネ診断後の設備改修(空調以外)	設置費用の20% 上限50万円	○	—	○	改修内容 による
外壁・窓等の断熱改修等	(新築) 断熱施工費用(差額)の20% 上限50万円	○	○	○	10～30% 程度
	(既築) 断熱施工費用の20% 上限50万円	○			
事務所・店舗等、マンション共用部へのLED照明	設置費用の30% 上限30万円	○	—	○	50～90% 程度
電気自動車	(中小事業者向け) (一社)次世代自動車振興センターが交付額として算出する額の1/4 上限25万円(リース契約含む)	◇		買替 限定	70% 程度 40% 程度
プラグインハイブリッド車	(急速充電) (一社)次世代自動車振興センターが交付額として算出する額の1/4 上限37.5万円	△	○	○	—
電気自動車用充電設備	(普通充電) 機器費用の20% 上限10万円				
エネルギー管理システム	設置費用の30% 上限50万円	◇ ※2	—	○	—
蓄電池システム【新規】	(家庭用) 機器費用の20% 上限50万円	◇ ※2	○	○	—

※1 助成対象や内容・金額等は、助成団体により異なります。また、東京都と国については予定です。  
 ※2 東京都の補助金は、エネルギー管理システム(BEMS・HEMS)とセットで導入した場合に対象となります。

# その他の主要な取り組み(5面の続き)

## 新規 第三次住宅基本計画の策定 721 万円

まちづくり総務課 ☎5211-3651

区は、平成3年度に住宅基本条例を制定するとともに「住宅基本計画」を策定し、定住人口の回復を図ってきました。その後、都心居住の機運の高まりや住宅の量的な充足といった状況を踏まえ、平成16年度には「第二次住宅基本計画」を策定し、住宅・住環境の質的な向上を目指してきました。平成25年度は、世帯構成・生活スタイル・住宅市場など住まいを取り巻く環境の変化や、多様化する住宅ニーズに対応した住宅政策を展開していくため「第三次住宅基本計画」を策定します。

## 独自 拡充 生活環境改善推進(屋内喫煙所設置助成) 7,324 万円

安全生活課 ☎5211-4252

区は路上喫煙者に対して過料処分を行う全国初の生活環境条例を制定し、区民等が暮らしやすい環境づくりを推進してきました。

そこで、喫煙者と非喫煙者が共生できる社会を実現するため、無料の屋内喫煙所を設置する場合に助成を行っています。平成25年度は、より利用しやすい制度への見直しを行い、喫煙スペースのさらなる創出に努めます。

助成対象 喫煙所を設置する建物の所有者等

助成条件 喫煙所の全部または一部が建物の1階に設置できる／喫煙所内には給排気設備を設ける／出入口には扉を設ける等

### 助成内容

	補助率	上限額	助成回数／期間
初期費用	2分の1	500万円	1回限り
維持管理費用	3分の1	月額5万円	3年間※
賃料	2分の1	月額10万円	3年間※

※初期費用補助を受けない場合に限り助成期間を5年間に延長します。

## 新規 国史跡常盤橋の修復 3億300万円

道路公園課 ☎5211-4240

常盤橋公園内にある、史跡常盤橋門跡の一部である常盤橋は、明治10年(1877年)に架橋された都内で最も古い石橋で、日本橋川に架設されている文化財です。しかし、経年劣化や東日本大震災の影響により変形が

進行したため、平成25年度から平成26年度にかけ、文化財として専門的な調査を行いながら修復工事を行います。

## 御茶ノ水駅聖橋口広場整備の推進 2億6,000万円

神田地域まちづくり課 ☎5211-3619

東日本旅客鉄道株式会社(JR東日本)が行う、JR御茶ノ水駅のバリアフリーをはじめとする駅舎改良工事にあわせ、区も地元区として聖橋口側の広場機能の整備に関する事業費の一部を負担します。

事業の予定期間は平成31年度までで、平成25年度は、棧橋を設置する工事に加え、駅の工事が着手される予定となっています。

## 拡充 放置自転車対策 7,640万円

安全生活課 ☎5211-4345

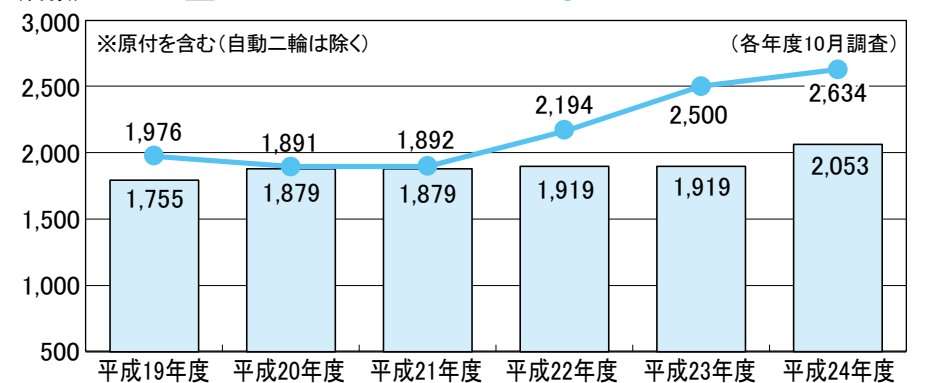
駅周辺の路上放置自転車等の改善を図り、自転車駐車を設置している駅周辺地域に、地元および関係機関と協議して放置禁止区域を定めています。放置禁止区域内の放置自転車等は、原則として即時撤去を行っています。

### ▼東京駅周辺の放置自転車



区内のJR駅・地下鉄主要駅周辺の放置自転車数は増加傾向にあるため、平成25年度は、東京駅・有楽町駅周辺にコインパーキング式駐車を250台程度整備します。

### ▼区内主要駅周辺の放置自転車数と区内自転車駐車の収容台数(累計)の比較(台数)



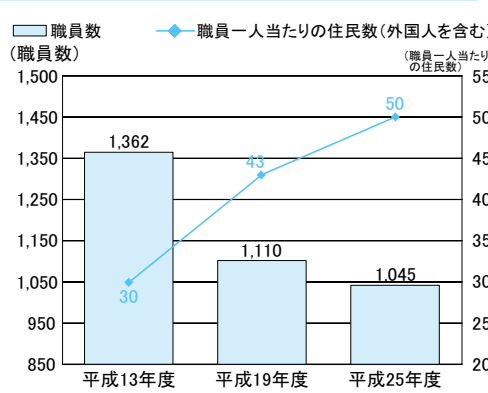
# 行財政改革の取り組み

区民の皆さんに質の高い行政サービスを継続的かつ安定的に提供していくためには、時代の変化に対応できる財政を作る必要があります。そのために区は、職員数の削減などの行財政改革に取り組むとともに、借金(区債)に頼らない財政運営を行っています。

## 職員数の推移

人事課 ☎5211-4148

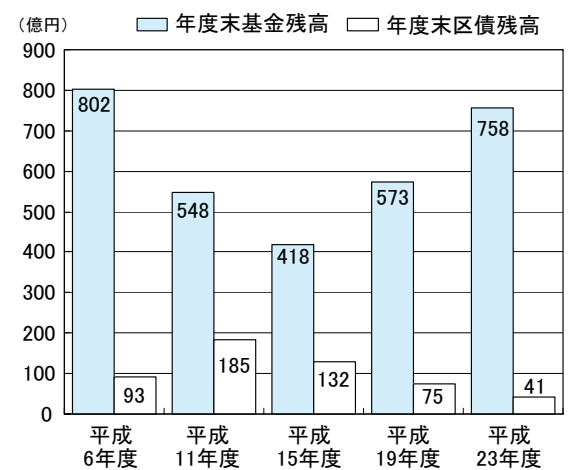
区は、平成14年に「千代田区行財政改革に関する基本条例」を制定し、その中で人件費比率の目標を定め、人件費の抑制に取り組んでいます。この結果、平成13年度からの12年間で317名の職員数を純減し、効率的に仕事をしよう努めています。



## 区の貯金(基金)と借金(区債)の推移 財政課 ☎5211-4142

「基金」と「区債」は、一般家庭の「貯金」や「借金」にあたります。一般の家庭でも、借金が増えると返済のために他の使い道が制限されるように区も区民サービス向上のための新たな施策に取り組むにくなります。

区は、平成12年度以降、新規の区債を発行していません。次代を担う世代に負担を押しつけることのないように、今後も内部努力を続けていきます。



# 各会計の予算規模

## ▼当初予算額の比較

(単位:百万円)

	平成25年度	平成24年度	増減額	増減率
一般会計	46,755	46,250	504増	1.1%増
国民健康保険事業会計	5,097	5,001	97増	1.9%増
介護保険特別会計	3,868	3,671	197増	5.4%増
後期高齢者医療特別会計	1,443	1,551	108減	7.0%減
全会計合計	57,163	56,472	690増	1.2%増

※平成24年度予算は、同時補正予算を含む数値です。  
※千円単位で計算し、表示単位未満を四捨五入しているため、合計等と一致しない場合があります。

## 詳しい内容は「区の仕事のあらまし」をご覧ください

今回お知らせした平成25年度予算を、わかりやすくまとめた「平成25年度 区の仕事のあらまし」は区のホームページでご覧になれます。また、情報コーナー(区役所2階)でも販売(1部600円)しています。

🌐 <http://www.city.chiyoda.lg.jp/koho/kuse/zaise/yosan/h25-yosan.html>

